

だい かいしょうがいたうじしゃぶかい ようてんきろく
第3回障害当事者部会 要点記録

【日時】 令和元年12月24日(火) 14時～15時45分

【場所】 文京シビックセンター3階 障害者会館 会議室C

【出席者】 高山 直樹 (自立支援協議会 会長)

小西 慶一 (身体障害)

小和瀬 芳郎 (精神障害)

竹間 誠次 (知的障害)

福田 美紗子 (身体障害)

河野 孝志 (身体障害)

畑中 貴史 (障害福祉課 課長)

【事務局】 美濃口、立柳、林 (文京区障害者基幹相談支援センター)

【欠席者】 志村 健一 (自立支援協議会 副会長)

永野 栄一郎 (知的障害)

【補助人】 松下 功一

【傍聴者】 3名

【開会前に事務局からの連絡】

- ・ 出欠席の確認
- ・ 傍聴の確認
- ・ 会議録作成のため、会議内容の録音についての確認
- ・ 配布資料及び会議録はホームページに掲載
- ・ 配布資料の確認

1. 開会の挨拶 障害福祉課 課長 畑中貴史氏より

- ・ 福祉センター祭りに障害当事者部会として参加し、大変盛況だった。当事者の話を聴くというブ

ースの開設については来場者も当事者も満足いただけたような感想をもらっている。こういった取り組みを今後も続けていきたいと思う。

2. 議題

(1) 民生委員との交流会に向けて 【資料第1号】

- ・事務局より資料第1号の説明。今年は民生委員が改選となり、障害理解、権利条約等と絡めて一緒に学び直す機会、意見交換ができるような場を持ちたい。昨年度、民生委員の障害部会委員と高山氏とで2回ほど勉強会を行った。1回目は障害とは何かというテーマで障害者の権利条約にも触れた。2回目は小和瀬氏・天野氏に登壇頂き、生活のしづらさやそれぞれの障害の内容について率直に語ってもらった。ものすごくよかった、もっと当事者の声を聴きたいという反響があり、このような開催に至った。
- ・今回は障害当事者部会委員と民生委員の障害部会との交流会となる。民生委員の障害部会は文京区4地区ある中の1地区6~7名。そのため約30名弱が参加することになる。民生委員は大正時代から日本にある制度で、ボランティアで成り立っている。200世帯ごとに1名配置されている。地区住民と相談先とのパイプ役であり、問題解決してくれる人ではない。
- ・全国的に民生委員の成り手が少なく、文京区も欠員が出ている状況。また、全般的に高齢者・子育ての相談が多く、障害のある方の相談に乗ることは少ない。障害の相談があった時にどこに繋いだらいかがよくわからない民生委員も多い。民生委員に障害当事者部会委員になってもらっても良いのではないか。

○障害当事者部会委員の民生委員へのイメージ

- ・町会で関わっているため知ってはいるが、あまり障害者と関係性はないように思う。実際に利用したこともない。ただ、民生委員側が障害者をあまり理解していないと聞いたことはある。どういう時にどんな風に相談したらいいか、守備範囲的なものがわからない。
- ・民生委員は問題解決をする人ではない。「身近にいる繋げる役割の人」なのだが身近ではないように感じてしまう。民生委員へのアクセシビリティが悪い。電話番号を公表しているわけでもないし、民生委員に相談するときは民生委員の所に行くしかない。プライバシーの問題もある。災害対策等、何かあった時すぐ駆けつけてもらえるように事前に対策をしておきたいという希望もある。

○民生委員から障害当事者へのイメージ

- ・事前に民生委員側と打ち合わせした時に、民生委員自身もあまりに障害者と出会う場がないため自分たちは求められていないのではないかと悩んでいると伺った。逆を返せば、出会う場がないということ。相互交流が行えるような場にしたい。
- ・相談支援専門部会と情報交換する場所を作った方がいいのではないか。相談が縦割りになってしまっている。どこに行ったらいいのかわからなくなってしまう。

【その他】

- ・休憩はないのだろうか。→会議自体は1時間半で終了の予定であるため組み込んではいない。
- ・当日話す内容で不安なことがあれば事務局に相談してほしい。
- ・日常生活のことを5分程度で発表できるよう各自まとめてきてほしい。

(2) 自立支援協議会の全体会の概要案について【資料第1号】

- ・障害福祉課：重田氏より資料第一号の説明。
- ・全体会開催は今回初めての試み。開催の理由としては、親会が各専門部会から挙がってきた課題について応えることができないでいたため、各専門部会の部会長がそれぞれの部会で話し合われた課題と解決策を全体会の場で共有することとした。また、部会同士の交流を図るという意味合いもある。自立を促すための協議会であるのに本質的なところを話し合えていないのではないかと。
- ・今回の全体会では障害当事者委員による報告というものをとても重要に考えている。数人で意見を色々出してもらった方が望ましいと考えている。他の部会の人たちがどんなことを障害当事者部会に要望しているのかも共有できる。

(3) 広報誌準備について

- ・事務局より提案あり。A3両面で例年通り発行。内容についてはこの後に民生委員との交流会や全体会への参加もあるため、参加した報告という形で広報誌作成、配布という形はいかがか。例年は委員から寄稿してもらったものをまとめている。次年度1回目の部会で寄稿のテーマを共有。来年半ば(夏～秋)くらいの発行を目指していきたい。
- 委員から意見もなく了承される。

(4) 福祉センター祭りについて【資料第2号】

- ・今年度は福祉センター祭りにて基幹相談支援センターが障害当事者交流体験を実施した。障害当事者部会からも広報誌配布のため数名参加した。
 - ・次年度は福祉センター祭りに参加しないという選択肢もあり、別の場で広告、啓発活動をするのもできるのではないかと。
 - ・お祭りに障害当事者部会として参加すると結構消耗する。なんのために参加するのかということも考えなければならない。福祉センター祭り以外にも色々福祉関係のお祭りはある。
 - ・福祉センター祭りは小さな子ども連れの家族などの参加も多く、楽しくにぎやかなお祭りという様子。障害当事者部会で企画して何か交流の機会を持つのはどうか。
 - ・「発信」というテーマ。目的とやっていることが一致しているかどうかは疑問。福祉センター祭りに障害当事者部会が参加するということが元々決まっていたように感じてしまう。もっといろんな当事者の人たちが参加できるようになると良いと感じる。
 - ・何らかの形で出た方がいいと思う。一昨年までのボランティア祭り(現:文京つながるメッセ)で視覚障害体験などの催しを行い来場者と交流したという経験がある。福祉センター祭りの中でも、当事者がその場において何かを話すということだけでもだいぶ違うのでは。
 - ・福祉センター祭りの元々の意味合いとして、普段から福祉センターに通所・利用している人たちの発表の場というものがあると認識している。障害当事者部会が参加するには基幹を通す必要があるか。→特に参加制限があるわけでもないため、基幹を通さなくても参加は可能である。民生委員と一緒にコラボレーションして行っていくのもありかもしれない。
- ⇒3/2の障害当事者部会の際に別途話し合いの時間を持つということも共有。